

大学・高専機能強化支援事業（支援 2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和6年度	学校コード	F113310103233	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
大学名	東海大学	設置区分	私立	事業計画名	東海大学大学院における人間・情報共創社会を担う高度情報人材の育成
学校種	大学	都道府県	東京		

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	令和 6 年 6 月 工学研究科情報理工学専攻（修士課程）設置に係る事前相談書類提出	令和 6 年 6 月 26 日付 事前相談書類提出	令和6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①情報理工学専攻専用室の改修工事の準備 ②情報理工学専攻専用室への機器設置第 1 期、什器の整備に向けた準備	①情報理工学専攻専用室の改修工事の準備を完了した。 ②情報理工学専攻専用室への機器設置第 1 期、什器の整備に向けた準備を完了した。		
令和7年度	令和 7 年 4 月 工学研究科情報理工学専攻（修士課程）設置届出書（情報通信学研究科情報通信学専攻（修士課程）の定員減員の手続き含む）提出。 設置届出書提出後、学生募集開始。	令和 7 年 5 月 工学研究科情報理工学専攻（修士課程）設置届出書（情報通信学研究科情報通信学専攻（修士課程）の定員減員の手続き含む）提出。 設置届出書提出後、学生募集開始。	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①専門科目での演習、修士論文研究、各種取組の実施のための、情報理工学専攻専用スペース等の改修工事及び什器・備品整備の実施。 ②開設年度に実施する専門科目（情報サイエンス領域、情報テクノロジー領域、情報メディア領域）における演習、修士論文研究のための機器の整備。 ③整備した設備・機器の保守・点検の実施。 ④令和8年度に購入を予定していた機器の一部を前倒して購入（R7.10.23承認）	①専門科目での演習、修士論文研究、各種取組の実施のための、情報理工学専攻専用スペース等の改修工事及び什器・備品整備を実施した。なお、改修工事の一部が工事担当者の手配ができなかったため、令和8年度に実施することになった。これによる事業実施への影響はない。 ②開設年度に実施する専門科目（情報サイエンス領域、情報テクノロジー領域、情報メディア領域）における演習、修士論文研究のための機器の整備を実施した。 ③整備した設備・機器の保守・点検を実施した。 ④令和8年度に購入を予定していた機器の一部を前倒して購入（R7.10.23承認）		
令和8年度	令和 8 年 4 月 工学研究科情報理工学専攻（修士課程）設置、情報通信学研究科情報通信学専攻（修士課程）定員減員。		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
	①完成年度に実施する専門科目（情報サイエンス領域、情報テクノロジー領域、情報メディア領域）における演習、修士論文研究のための機器の整備。 ②整備した設備・機器の保守・点検の実施。 ③開設年度の授業評価・授業改善（各種取組の進捗確認・改善を含む）の実施。			
令和9年度			令和9年度自己評価	リストから選択してください。
	①整備した設備・機器の保守・点検の実施。 ②完成年度の授業評価・授業改善（各種取組の進捗確認・改善を含む）の実施。			
令和10年度			令和10年度自己評価	リストから選択してください。
	①整備した設備・機器の保守・点検の実施。 ②令和10年度の授業評価・授業改善（各種取組の進捗確認・改善を含む）の実施。 ③公開シンポジウム（成果報告・当該事業の総括を含む）の開催。			
令和11年度			令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。
令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	東海大学
-------------	-------	-----	------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付けられている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- 上記項目の申請資格の状況について、ブルグワンで選択してください。（ブルグワンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。
- ② 志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）
- ④ 特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）や、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学期において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。
- ⑦ 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。
- ⑧ 教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）
- ⑨ 機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。
- ⑩ 計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。
- ⑪ 国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時までには他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。
- ⑫ 教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。
- ⑬ 文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑭の申請要件について、令和7年度の取組の状況についてブルグワンで選択してください。（ブルグワンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
すべての項目が要件を満たしている												

①～⑭の要件を満たしていない又は対象でない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑬,⑭については、現在の状況をブルグワンより選択してください。

申請要件⑬,⑭について	現在の状況
⑬文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。	認定を受けている
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査事項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

- ① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
申請要件①に記載したとおり、「情報理工学専攻」は、人間と情報の共創による、より良い未来社会の構築を担う高度情報人材を育成して社会のニーズ・変化に対応することを目的に設置される。このことから、地域においても自治体・企業等との人間と情報の共創を実践する取組を展開する。 自治体との連携について、本学は、昭和60年11月に神奈川県平塚市と交流事業に関する協定を、また平成20年9月には同伊勢原市と包括連携協定を締結し、様々な活動に連携して取り組んできた歴史と豊富な実績を有している。この枠組みの下、「情報理工学専攻」は、両市と連携し、これまで進めてきた災害時の情報共有システムに関する研究や道路状況通報システムの開発・運用を継続・発展させ、一部の心ない人たちや悪用された生成系AIによる虚情報や排除をも可能にするような取組等を計画している。 企業との連携については、神奈川県内の企業と、自動車の運転支援情報収集に不可欠な光学センサー・半導体レーザー、LEDなどに使用される薄膜の成膜装置・技術の研究・開発、神経情報科学を取り入れた製品のユーザビリティに関する評価・研究等を行う予定である。これらの研究プロジェクトを「情報理工学研究ゼミナール」に取り入れ、学生が企業との研究プロジェクトに実践的に参加し、その一部を修士論文研究として実施する取組を計画している。	令和7年度は左記の地域連携について、準備を行なった。自治体との連携について、これまでに協定を結んでいる平塚市ならびに伊勢原市との連携を強化すべく、これまでに進めてきた災害時の情報共有システムに関する研究や道路状況通報システムの開発・運用を発展させるよう、研究環境を整備した。具体的には平塚市で稼働中の道路状況通報システムの運用を令和7年度も継続し、令和8年度以降に実施予定のシステム改良に向けた調整を行った。また、災害時避難所情報共有システムの令和9年度稼働開始を目指し、令和8年1月に開催された伊勢原市総合防災訓練に参加してプロトタイプの実証実験を実施するとともに、伊勢原市災害対策課と打ち合わせを行った。 企業との連携については、神奈川県内の企業と、自動車の運転支援情報収集に不可欠な光学センサー・半導体レーザー、LEDなどに使用される薄膜の成膜装置・技術の研究・開発、神経情報科学を取り入れた製品のユーザビリティに関する評価・研究等の準備を行なっている。さらにこれらの研究プロジェクトに関する学習を「情報理工学研究ゼミナール」に取り入れ、学生が企業との研究プロジェクトに実践的に参加し、その一部を修士論文研究として実施できるように授業準備を進めた。	

- ② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
学校法人東海大学は、全国に付属高等学校14校、併設中等部6校（準付属校・特別付属校を含む）を設置しており、本学と長年にわたり中高大一貫教育連携の取組を推進してきている。この実績を踏まえ、「情報理工学専攻」では、さらに中高大統一貫教育を目指して、基礎となる情報理工学部とともに、付属校へ大学教員が赴いて行う情報系科目に関する出前授業組、本学キャンパスに付属校生徒を迎えに行う模擬授業、研究見学・研究体験などの取組を実施する。 特に、模擬授業においては、付属校生徒に、ニューラルネットワークプログラムやA I 開発ツールの使い方に関する課題を遂行してもらうことによって情報分野の研究・教育の一端を経験させるとともに、人間が情報によってどのような影響を受けるのかを実感してもらう。研究見学・体験においては、ユーザビリティラボ、ファブラボ、VR-AI等の演習・研究設備を有するラーニングコモンズを備えた情報理工学専攻の専用スペースにおいて、付属校生徒に情報分野の最新研究を体験させる計画である。 また、出前授業、模擬授業、研究見学・体験において、「情報理工学専攻」が目指す、人間と情報の共創による、より良い未来社会の構築を担う高度情報人材育成の考え方、研究内容を伝えることで、付属校生徒が、大学院修士課程ならではの、社会の将来の需要・発展を見据えた教育・研究に接することができる。 以上の取組により、付属校生徒の「情報理工学部へ受験並びに「情報理工学専攻」への進学促進につなげる。	令和7年度は左記の初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を持続的に行うための準備を行なった。まず付属校については、これまでも年数回の大学見学会を開催してきたが、令和7年度は設備・備品の整備を行い、本学湘南キャンパス17号館1階の大型VRシステムを備えた「クリエイティブメディアラボ」を完成させ、キャンパス見学会やオープンキャンパスにおいて公開できる準備を整えた。他にも19号館6・8階における整備を行なった。 模擬授業に備えては、ユーザビリティラボ、ファブラボ、AIなどの演習・研究設備を有するラーニングコモンズを備えた情報理工学専攻の専用スペースにおいて、付属校生徒に情報分野の最新研究を体験させる準備を整えた。 研究見学ならびに模擬授業に加えて、付属校への出前授業についても、各教員の豊富な研究内容コンテンツを準備して令和8年度における実施に備えた。 以上のように、付属校生徒の情報理工学部への受験並びに「情報理工学専攻」への進学促進に繋げる準備は順調に進捗した。	

- ③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
女子学生については、「情報理工学専攻」への進学元となる情報理工学部在籍する女子学生を対象とした大学院進学説明会を定期開催する。説明会では、情報理工学部卒業後本学大学院へ進学した女子先輩や第一線で活躍する女性研究者の講演を取り入れ、進学後のキャリア形成の実例を紹介するとともに、大学院修了後の就職の優位性、大学院の入試制度ならびに奨学金等の経済支援に関する説明、個別面談を行い、志願女子学生の確保につなげる（同学部女子学生の大学院進学率30％以上を目指す）。 社会人学生の確保については、リカレント教育に力を入れるべく、「情報理工学専攻」所属教員と共同研究を行っている企業の社員や本学を卒業した社会人を対象とする教育講座を開講するとともに、キャリアアップの有力な手段としての「情報理工学専攻」への進学の促進、職・学両立を支援するためのホームページの立ち上げを計画している。 留学生については、本学の海外協定大学（約100校）を含む海外の大学に対し、「情報理工学専攻」進学に関するダイレクトメールを送付するとともに、「情報理工学専攻」のホームページにおいて、教育内容・進学情報を日本語・英語による詳細な情報を掲載する。特に留学生の修学・研究支援のみならず、日本人学生と留学生の交流を円滑にし、多様な学生間の相互理解とそれによる研究の活性化を促すような対応を充実させ、さらにそれらを効果的に広報して、留学生の志願者の確保につなげる。これらの取り組みのため「情報理工学専攻」に英語を母国語とする専任教員を配置する計画である（留学生入学者の入学定員10％以上を目指す）。	女子学生については、学部内で大学院進学セミナーならびにキャリアセミナーを開催して、情報理工学部卒業後本学大学院へ進学した女子の先輩や企業で活躍する大学院卒の女性研究者の講演を行い、特に女性の進学後のキャリア形成を考える機会を設けた。しかしながら、結果的に令和8年度の女子の進学者は、専攻全体の進学者45名に対して、4名（約9％）に留まり、女子学生の進学実績については課題が残った。 社会人学生の確保については、情報理工学専攻を含む工学研究科の新しいホームページを立ち上げ、その中で、社会人入学試験要項に誘導するなどの工夫を行なった。令和8年度においては社会人枠を利用した入学者はなかったが、専攻設置後は「情報理工学専攻」所属教員と共同研究を行っている企業の社員や本学を卒業した社会人を対象とする教育講座を実施し、キャリアアップのための修士課程学の促進を行う。 留学生については、ホームページにおいて、教育内容・進学情報を日本語・英語により詳細に掲載したことにより、令和8年度の留学生の進学者は7名（内5名は本学情報理工学部出身の留学生、2名は海外大学からの留学生）で、入学定員の15％に達し、目標割合を達成することができた。令和8年度の専攻設置後においては、留学生の修学・研究支援に加えて、日本人学生と留学生の交流を円滑にし、多様な学生間の相互理解とそれによる研究の活性化を促すような対応を充実させるために英語を母国語とする専任教員を「情報理工学専攻」に2名配置した。なお令和7年度中は本学の海外協定大学（約100校）を含む海外の大学に対するダイレクトメールの送付はできなかったため、これは令和8年度の課題とする。	女子学生の進学者数が少なかったことの原因としては、まず学部における女子在籍者が少ないこと、ならびに女性としてのキャリアにおける大学院進学意義の伝達や、女子の早期就職を促すような日本独特の通念を上回ることができなかったことが挙げられる。この課題については、女子の学部入学者を増やすよう学部と一体となった入試広報に注力すると共に、学部低学年時期からの大学院進学意義の強調を引き続き行うことで改善していく。 令和7年度はまた専攻設置前で研究設備・機器的充実を図る過程にあったため、本学の海外協定大学をはじめとした海外大学に対するダイレクトメールの送付を実施することができなかったが、これについては令和8年度に実施する。

- ④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
「情報理工学専攻」が目指す人間・情報共創社会の実現と、それを担う高度情報人材の育成は世界共通の課題である。したがって、当専攻で学んだ人材の社会における活躍の場は、日本国内のみならず海外も想定される。これらのことから、海外の大学と連携した取組は極めて重要である。この点において本学は、海外協定校の一覧（ https://www.u-tokai.ac.jp/global/global-partners/ ）が示すとおり、海外の多くの大学（約100校）と協定を締結して連携を深めてきており、学部教育を中心として、既に国際的な取り組みに関する強固な枠組みがある。 「情報理工学専攻」は、この枠組みの下、我が国と経済上深いつながりがあり、今後大いに発展が見込まれている東南アジアの大学との連携に重点を置くこととする。「情報理工学専攻」の学問領域に関連する、電気通信分野に強みを持つタイ王国モンクット王工科大学ラートクラバン校（KMUTL）の大学院、ロボット工学分野に強みを持つモンクット王工科大学トプラー校（KMUTT）の大学院と連携し、学生の相互交流プログラムを実施する。具体的には、開設年度の令和8（2026）年度から、本学とKMUTL・KMUTT双方の大学院で学生を研究室に受け入れ、研究に参加してもらう「ラボレーティング」を実施する。当専攻の「ラボレーティング」では、ユーザビリティラボ、ファブラボ、VR-AI等を有するラーニングコモンズを中心とする情報理工学専攻専用スペースを活用し、日泰双方の大学院生共同の研究活動を行い、多様な人間・多様な情報の共創に対応できる人材を育成する計画である。	他大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画は左記の通り、すでに本学全体においてすでに強固な枠組みがある。この枠組みに基づいて、計画通り、令和8年度から実施することとしている。一例として、まず令和8年5月におけるタイ王国モンクット王工科大学ラートクラバン校（KMUTL）学生の本学研究室への受入によるラボレーティングについては令和8年7月10日に案内を行なった。さらに、令和8年8月における本学学生の当該大学への派遣によるラボレーティングについては令和8年4月に案内を予定している。このように海外大学を含む他大学の連携については準備が進んでいる。	

大学名	東海大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

2.情報系組織の状況

2-1. 博士課程

[illegible]

大学名	東海大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

2.情報系組織の状況

2-2. 修士課程

[illegible]

大学名	東海大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

2.情報系組織の状況

2-3. 学士課程

[illegible]

大学名	東海大学	改組内容	研究科等の設置・増員（一般枠）
-----	------	------	-----------------

3.大学全体の状況

3－3.学士課程

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	6,863	6,863	6,863																
		入学者数	人	7,412	7,415	7,346																
	その他の学期	入学定員	人	-	-																	
		入学者数	人	-	-																	
	入学者合計	入学定員（A）	人	6,863	6,863	6,863	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数（B）	人	7,412	7,415	7,346	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.08	1.08	1.07	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収容定員等	収容定員（C）	人	27,688	27,688	27,688																
		編入学定員	人	-	-	-																
		在籍者数（D）	人	28,555	29,252	29,463																
		編入学者数	人	-	-	-																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.03	1.06	1.06																

4.外部資金の状況（全学）

年度		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	2,175,070	2,973,469																	

特記事項

2－1 ,博士課程、2－2 ,修士課程、3－1 ,博士課程、3－2 ,修士課程のその他の学期の入学定員 0 人は、若干名を意味している。
--